

**平成31年度大阪府行政経営の取組み等**  
**＜具体的取組み編＞**

**＜目次＞**

I 歳入確保	.....	3 2
II 歳出改革	.....	3 8
III 出資法人等の改革	.....	4 8
IV 公の施設の改革	.....	6 3

# I 歳入確保

## (i) 府税収入の確保

取組み	対象	平成30年度 of 取組み状況 (【】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度 of 取組み (【】内は、H31当初予算における効果額)
課税自主権の活用	森林環境税	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【平成30年度最終予算：12.0億円】	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【平成31年度当初予算：12.2億円】
	宿泊税	大阪の観光や宿泊を取り巻く環境が著しく変化したことから、宿泊税のあり方等について検討を行い、免税点を1万円未満から7千円未満に引き下げる条例改正案を可決(2019年6月1日施行予定)。 【平成30年度最終予算：7.8億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【平成31年度当初予算：18.7億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を実施。 【平成30年度最終予算：380億円】</li> <li>大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を実施。また、平成31年度以降も引き続き実施するため、法人府民税均等割の超過課税の延長に係る議案を平成31年2月議会へ上程。 【平成30年度最終予算：54億円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【平成31年度当初予算：374億円】</li> <li>大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【平成31年度当初予算：55億円】</li> </ul>

# I 歳入確保

## (i) 府税収入の確保

取組み	対象	平成30年度の実績状況 (【】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度の実績 (【】内は、H31当初予算における効果額)
徴収向上方策	府が自ら徴収する税目の徴収率の向上	府が自ら徴収する税目について、徴収率を前年度から <b>0.35</b> ポイント以上向上させる目標を設定し、滞納整理の早期着手の徹底などに取り組んだ。その結果、目標を達成。【効果額： <b>23.8</b> 億円】	府が自ら徴収する税目について、 <b>2020</b> 年度に全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を達成するため、課税客体の早期かつ完全な捕捉に努めるとともに、納期内の自主納税の促進及び滞納整理を強力に推進することで徴収率を引き上げる。【効果額： <b>13.5</b> 億円】
	個人住民税(府民税及び市町村民税)の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、平成 <b>30</b> 年度は府内 <b>34</b> 市町と共同徴収を実施。【効果額： <b>2.6</b> 億円(個人府民税)】	個人住民税をはじめとした地方税の徴収確保を図るため、府と参加団体との間で引き続き共同徴収を推進。【効果額： <b>2.6</b> 億円(個人府民税)】

# I 歳入確保

## (i) 府税収入の確保

取組み	対象	平成30年度の実績状況 (【】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度の実績 (【】内は、H31当初予算における効果額)
徴収向上方策	個人住民税（府民税及び市町村民税）の特別徴収義務者の一斉指定	<p>徴収率の高い特別徴収を徹底するため、平成30年5月に府内市町村において、法定要件に該当する全事業主を、特別徴収義務者に指定した。【効果額：4.3億円（個人府民税）】</p> <p>（特別徴収割合は85.6%と、前年度から約4.5ポイント上昇。）</p>	
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。【効果額：16.5億円】	

# I 歳入確保

## (ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	平成30年度の実績状況 (【】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度の実績状況 (【】内は、H31当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	元布施公共職業安定所敷地	一般競争入札により落札。(H31.1月契約済) 【効果額：2.06億円】	
	府警吹田④待機宿舎	一般競争入札により落札。(H31.1月契約済) 【効果額：15.95億円】	
	服部緑地公園区域外用地	一般競争入札により落札。(H30.9月契約済) 【効果額：2.25億円】	
	元泉大津公共職業安定所敷地	手続きをすすめ、平成31年度中に売却。	建物撤去完了後(平成31年度)、国より財産の返還を受け、手続きをすすめ、平成31年度中に売却。 【効果額：1.10億円】
	大手前周辺土地	一般競争入札により売却。(H31.1月契約済) 【効果額：1.3億円】	
	守口保健所の跡地	都市公園用地として、守口市に対し、平成30年度中に売却。	
	元大阪府立勤労青少年会館敷地	随意契約により売却。(H30.7月契約済) 【効果額：3.23億円】	

# I 歳入確保

## (ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	平成30年度の実績状況 (【 】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度の実績 (【 】内は、H31当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	ビッグバン 後背地	有償譲渡に向け、堺市と協議を進めた。	都市公園として必要な面積について、堺市と協議を進め、有償譲渡する。
	福祉3センター	障がい者社会参加促進センター、谷町福祉センター、盲人福祉センターの森之宮移転（2020年度）整備中。移転完了後、跡地の売却に取り組む。	障がい者社会参加促進センター、谷町福祉センター、盲人福祉センターの森之宮移転後（2020年度）、これらの跡地の売却に取り組む。
	マイドーム おおさか	建物を区分所有している(公財)大阪産業振興機構については、平成30年6月28日開催の第14回副首都推進本部会議において、(公財)大阪市都市型産業振興センターと平成31年4月の統合をめざすことや、法人の新機能等の具体的な検討を進めることが確認された。	中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法を検討していく。
	堺泉北埠頭上屋	上屋12棟について堺泉北埠頭（株）に有償譲渡。残りの上屋14棟について、上屋利用者へのヒアリングを行い、今後の管理運営等について協議を進めた。	残りの上屋14棟については、順次民間に有償譲渡できるよう、現在の上屋利用者と協議を進める。

# I 歳入確保

## (ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対象	平成30年度の実績状況 (【】内は、H30最終予算における効果額)	平成31年度の実績 (【】内は、H31当初予算における効果額)
府が有する債権、出資による権利、株式等の有効活用	公益財団法人大阪府国際交流財団 (OFIX)	法人より特定資産の一部を府に寄附。 (約5.64億円)	
	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団	出捐金全額返還について、事業団と調整中。	平成29年4月の民営化を踏まえ、出捐金全額返還について、引き続き事業団と調整する。
	一般財団法人大阪府タウン管理財団	公益財団法人大阪府都市整備推進センターとの統合に向け、両法人及び府で構成する統合協議会を立ち上げ、調整中。	公益財団法人大阪府都市整備推進センターとの統合作業を行っていく中で、事業継続に必要な財産を精査する。
株式売却又は配当	堺泉北埠頭株式会社の増配	平成30年度より増配。 【効果額:0.02億円】  (今後の経営状況を踏まえ、株主に安定した配当が継続的になされるよう依頼)	
	大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、引き続き検討中。大規模修繕については、平成31年3月に中期(5年間)の計画を策定予定。	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	市町村の分権改革の取組みを支援する制度として運用し、新たな権限移譲及び広域連携体制の整備、並びに分権改革を支える行財政改革をすすめた。 【実施見込み】 ・市町村への権限移譲の推進 ・広域連携体制の整備 (広域まちづくり課の共同設置 等) ・行財政改革の推進(小学校の統廃合 等) 等	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付。	主な事業に係る評価指標の検討など、より効果的な交付金の配分方法について検討中。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、府の施策目的(セーフティネットの構築など)にも適うものとなるよう、より効果的な交付金の配分方法等を引き続き検討する。
新子育て支援交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村の活用状況等を踏まえ、効果的な運用を検討中。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、より効果的な運用を引き続き検討する。



## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
<p>重度障がい者在宅生活応援制度事業費</p>	<p>障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。</p>	<p>事業効果やニーズの変化等、今後の制度のあり方について検討中。</p>	<p>制度が定着した<b>2019(H31)～2021</b>年度を目途に事業効果やニーズの変化等を検証することを踏まえ、当事者を取り巻く状況の変化等について把握し、今後の制度のあり方について引き続き検討をすすめる。</p>
<p>大阪府 I Tステーション事業費</p>	<p>障がい者の特性に応じた就労相談を行うとともに、障がい者のITを活用した就労支援を包括的に行い、『障がい者の雇用・就労支援拠点』として展開する。また、専門員を配置し相談から定着までの支援体制を強化する。</p>	<p>施設の有効活用の観点から、平成<b>31</b>年度に I Tステーションを夕陽丘高等職業技術専門学校内に移転するために必要な調整を開始した。 併せて、テレワーク推進事業やその他市町村単位で実施できる講座等を切り離すなど、事業内容の見直しを行った。</p>	<p>施設の有効活用の観点から、 I Tステーションを夕陽丘高等職業技術専門学校に移転する。</p>

## II 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
国民健康保険事業費補助金	精神疾患患者等の経済的負担の軽減を図るために、保険者が実施する精神結核医療費の自己負担分の助成に対し補助を行い、国民健康保険の健全な財政運営を図る。	平成30年度の国保制度改革に合わせて、国民健康保険事業費補助金は事業終了し、国保特別会計で実施。 【平成30年最終予算における効果額：3億円】	/
総合労働事務所等運営費	労働行政を効率的・効果的に推進するため、総合事務所等の管理運営を行う。また、府民のセーフティネットとして使用者及び労働者からの労働に関する相談を受けるとともに、府内の労働組合に関する調査等を行い、労働問題をめぐるトラブルや労使紛争の未然防止、早期解決の促進を図り、労使関係の安定と働きやすい職場環境づくりを推進する。	南大阪センター管内の市町村を訪問し、労働相談など労働行政の実態把握に努めた。また、新規事業である若者等へのワークルールに関する啓発事業の実施において、南大阪センター管内の市町村に参画を呼び掛け、労働行政に対する積極的な取組みを促した。なお、南大阪センターを含む事務所体制のあり方については、検討を行った。	「住民に身近な窓口である市町村において労働相談や労働施策の取組みが推進されること」を前提に、南大阪センター管内の市町村に対し、労働相談窓口の設置など主体的な取組みを促していく。なお、南大阪センターを含む事務所体制のあり方については、管内市町村における労働相談の実施状況の推移や地域労働ネットワークにおける労働関連事業の取組み実績なども踏まえ、引き続き検討する。

## II 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
高等職業技術専門学校運営費	新規学校卒業生及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	芦原校・夕陽丘校を再編し、セーフティネット訓練の拠点校として新夕陽丘校を整備。あわせて施設の有効活用の観点から、福祉部所管のITステーションを施設内に移転予定。 北大阪校・東大阪校・南大阪校においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図っている。	大阪府人材育成計画に基づく技術専門校の機能の充実強化を図る取組みについて、具体的な成果指標を設定し、事業効果の検証を行う。 訓練科目の見直し過程においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。
中小企業取引振興事業費	下請中小企業のセーフティネットである下請取引適正化や取引あっせん事業等の「下請取引振興事業」及び、ビジネスマッチング支援事業を実施する（公財）大阪産業振興機構への補助を行う。	平成31年度に（公財）大阪産業振興機構と（公財）大阪市都市型産業振興センターを統合して新たな法人を設立する見込み。 本事業については、他の事業とともに新法人事業として、大阪全体の産業振興を推進する観点から検討している。	中小企業取引振興事業については、他の事業とともに新法人事業として大阪全体の産業振興を推進する観点から検討を行ってきたところ。その中で、法人に対し新年度事業内容・組織体制の精査について働きかけを行う。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
大阪府ものづくり支援拠点	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、ビジネスマッチング、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）の事業運営を行う（公財）大阪産業振興機構及び常設展示場等運営事業者に補助を行う。	平成 <b>31</b> 年度に（公財）大阪産業振興機構と（公財）大阪市都市型産業振興センターを統合して新たな法人を設立する見込み。本事業については、他の事業とともに新法人事業として、大阪全体の産業振興を推進する観点から検討している。	平成 <b>31</b> 年度から新法人へ当該事業を含め事業移管し、引き続き、MOBIOのあり方については、検討を進める。
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	総融資枠は <b>5,000</b> 億円（平成 <b>29</b> 年度と同額）。台風 <b>21</b> 号による府内中小企業への影響に対応するため、既存の融資枠を活用し、「台風 <b>21</b> 号対策資金」を創設した。	融資枠全体の見直しについては、景気動向や融資実績を踏まえ、 <b>3</b> 年に <b>1</b> 度を目途に行う。国の制度改正に伴う融資メニューの創設や資金需要に対応するための融資枠の増減などは、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は損補割合や融資条件の見直しを行う。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	平成 <b>30</b> 年度より <b>ESCO</b> 事業を導入。中長期的な将来像を踏まえた効率的・効果的な運営の具体的方策について、平成 <b>30</b> 年度中に取りまとめる予定。	平成 <b>30</b> 年度に取りまとめる運営方針に基づいて、他機関と連携した新たな事業実施や、研究助成金の申請などを行う。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	平成30年度から地方公営企業法を適用。今後、経営戦略にもとづく取組みを進めていく。	/
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	普通科総合選択制の改編、機能統合による改編等のため、実習室の整備や教具調達など必要不可欠な事業を実施した。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要不可欠な事業のみを実施する。なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の実施状況	平成31年度の実施
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	エキスパート支援員・学校生活支援員等を配置した。	他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
小中学校生徒指導体制推進事業費	生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより、中学校区での指導体制を整え、府内における生徒指導上の課題を減少させる。 ○中学校における生徒指導機能の充実 ○小学校におけるチーム支援体制の構築	暴力行為の原因分析を行い、市町村福祉部局と連携した地域ぐるみの市町村の主体的な施策展開のスキームを構築するため、 <b>2019(H31)</b> 年度以降スクールソーシャルワーカー( <b>SSW</b> )配置の補助事業化の検討を進めた。	市町村福祉部局と連携した地域ぐるみの市町村の主体的な施策展開のスキームを構築するため、 <b>SSW</b> 配置の補助事業化を開始するとともに、暴力行為等の原因分析を行い、 <b>2020</b> 年度以降は、事業主体を市町村に移行できるよう検討する。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の実施状況	平成31年度の実施
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのある方について引き続き検討する。
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	私学助成トータルのある方について引き続き検討する。 預かり保育事業については、詳細な効果検証を行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるとともに、私学助成トータルのある方について引き続き検討する。

## Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の実施状況	平成31年度の実施状況
私立高等学校等生徒授業料支援補助金	「教育の機会均等」の観点から15歳の進路選択時に公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択の機会を保障するため、授業料支援補助事業を実施する。	平成31年度以降の制度のあり方を検討した結果、多子世帯への更なる支援等について制度方針を決定済み。	/
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	私立学校施設の耐震化を促進するため補助事業を実施する。	2018(H30)年度までであった本事業は、大阪北部地震の被害状況や今後高い確率で発生する南海トラフ地震を勘案し、2020年度までの間、引き続き私立学校施設の耐震化を促進する補助事業を実施。	本事業は2020年度限りで終了する。



## II 歳出改革

事業名	事業概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路等について、信号機、道路標識、交通管制センター等の交通安全施設を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。
違法駐車対策事業費	放置駐車に係る使用者責任の拡充、放置違反金制度、放置車両確認事務等の委託等を行う。	違法駐車実態の見極めにより、駐車監視員は縮減。	/
警察職員待機宿舎整備事業費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施した。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取り組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### ■ 指定出資法人

##### (i) 今後の方向性【統合】

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(一財)大阪府タウン管理財団	<p>○<b>統合</b> (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる</li> <li>・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす</li> <li>・府への特定寄附については、平成<b>26</b>年度に<b>20</b>億円、<b>27</b>年度に残る<b>50</b>億円を寄附予定</li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成<b>29</b>年<b>6</b>月に策定した『中期経営計画(H<b>29</b>～H<b>33</b>年度)』に基づき、引き続き、資産処分の取組みをすすめている</li> <li>○統合後の法人が安定的に公益目的事業比率<b>50%</b>以上を維持できる見込みになってきたことから、両法人によるワーキングチームを設置するとともに、両法人及び府で構成する統合協議会を立ち上げ、統合に向けた調整をすすめている</li> </ul> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○府への特定寄附の実施状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成<b>25</b>年度：<b>80</b>億円</li> <li>・平成<b>26</b>年度：<b>20</b>億円</li> <li>・平成<b>27</b>年度：<b>50</b>億円</li> </ul> </li> </ul>	<p>○<b>統合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざし、<b>2019</b>年<b>9</b>月までに「統合計画案」を策定した上で、同年中を目途に合併契約を締結し、公益法人認定法に基づく変更認定の申請手続きを行う</li> <li>・引き続き、地元市や関係者との調整を行い、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる</li> </ul>
	<p>平成<b>30</b>年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</p> <p>○<b>統合</b> (できるだけ早い時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる</li> <li>・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす</li> </ul>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### (ii) 今後の方向性【民営化】

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪鶴見フラワーセンター	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累積赤字解消後に府保有の株式を売却</li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度末に累積赤字は解消</li> <li>○府保有の株式の売却について検討をすすめている               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期(5年間)の大規模修繕計画を策定予定(平成31年3月)</li> <li>・せりシステムの更新等、市場の機能向上につながる取組みについて検討中</li> </ul> </li> </ul>	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累積赤字解消後に府保有の株式を売却</li> <li>・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する</li> </ul>
	<p>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</p> <p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・累積赤字解消後に府保有の株式を売却</li> <li>・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民営化に向けた条件整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・花き需要及び大規模修繕、設備更新等を踏まえた会社の経営状況の見極め</li> <li>・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について、国と協議が必要</li> <li>・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など</li> </ul> </li> </ul> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府・大阪市の出資割合               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府：25.5%</li> <li>・大阪市：25.5%</li> </ul> </li> </ul>	

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○<b>民営化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる</li> </ul>	<p><b>【経過・現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画に基づき、<b>2018(H30)</b>年度末の全線開業に向けて事業執行</li> <li>○開業後、<b>2020</b>年度末まで家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施(府の補助金等財政支出は<b>2019(H31)</b>年度まで)</li> </ul>	<p>○<b>民営化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる</li> <li>・残事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる</li> </ul>
	<p><b>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</b></p> <p>○<b>民営化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる</li> <li>・建設事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる</li> </ul>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### (iii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株) 大阪国際会議場</p>	<p>○抜本的見直し</p> <p>・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>○2018(H30)年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定          &lt;指定期間&gt; 2019(H31)～2028年度</p> <p>○指定管理者公募時の提案内容          &lt;2014(H26)～2018(H30)年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府納付金7億円、維持修繕1億円を毎年度支出、設備等の機能向上に5年間で4億円支出</li> <li>・国際会議誘致目標については、2018(H30)年度に60件</li> </ul> <p>&lt;2019(H31)～2028年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府納付金7.5億円、維持修繕1億円、設備等の機能向上1億円を毎年度支出</li> <li>・国際会議誘致目標については、2023年度に70件</li> </ul> <p>○経営状況等</p> <p>2017(H29)年度の決算において、前年度より大型催事件数が伸び悩んだことなどにより、売上が減少したものの、営業利益、経常利益及び最終利益とも2年連続で黒字</p> <p>【課題】</p> <p>○府立国際会議場の今後のあり方については、継続協議とし、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしており、施設のあり方についての検討結果が法人運営及び法人に対する関与のあり方にも影響を及ぼす</p>	<p>○抜本的見直し</p> <p>・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する</p>
	<p>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <p>・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、引き続きその方向性について指定管理期間中に検討を行う</p>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府保健医療財団</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議を継続</li> <li>・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討</li> </ul>	<p><b>【経過・現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成29年4月から、中河内救命救急センターの指定管理運営は、当該法人から(地独)市立東大阪医療センターへ変更</li> <li>○また、府補助事業(車検診事業)についても平成28年度末で終了</li> <li>○平成29年6月に策定した『第2期中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、がん予防検診事業の収支改善の取組みをすすめている</li> <li>○平成29年度がん予防検診事業の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・正味財産増減額は△38百万円となり、目標を4百万円上回った</li> <li>・一方、がん予防事業収益は、第2期中期経営計画の目標値に届いていない</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期中期経営計画の進捗状況を分析し、想定した利益の確保が困難な取組みの見直しや新たな収益確保策の検討をすすめることが必要</li> </ul>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期経営計画期間中にごん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる</li> </ul>
	<p><b>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</b></p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期経営計画期間中にごん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる</li> </ul>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪産業振興機構</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす</li> <li>・連携推進会議において、以下の取組みを実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整</li> <li>②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度に府市統合本部会議において、(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合の方向性を決定</li> <li>○示された基本的方向性に基づき連携推進会議(両法人、府・市等で構成)を設置し協議・調整に努めたが、統合には至らず</li> <li>○平成30年6月の副首都推進本部会議において、平成31年4月の統合をめざすことや、法人の新機能等の具体的な検討をすすめることを確認</li> <li>○確認された方向性を踏まえ、新法人の将来ビジョンの策定や設立に向けた手続き等をすすめている</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○統合を機に、既存事業の再編や府市からの事業移管をすすめるなど、大阪の中小企業支援を担う中核機関として、機能・体制の強化を図る必要がある</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>【大阪府市統合B項目】 《大阪産業振興機構・市都市型産業振興センター》の関連法人</p> <p>【副首都ビジョン】 第2章「2.機能面～副首都に必要な機能での取組み～」における「(4)産業支援や研究開発の機能・体制強化」</p>	<p>○抜本的見直し</p> <p>平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合を予定</p>
	<p>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、早期の法人統合をめざす</li> <li>・引き続き、法人統合実現までの間も、経営戦略・目標を共有し、連携事業の実施など両法人の事業を効率的・効果的にすすめる</li> </ul>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○<b>抜本の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める</li> <li>利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる</li> </ul> <p><b>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</b></p> <p>○<b>抜本の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取組むなど、借入金の償還財源の確保に努める</li> <li>利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざすとともに、路線移管後の会社のあり方について検討をすすめる</li> </ul>	<p><b>【経過・現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○収支改善の取組みを推進</li> <li>・「公社経営改善方針」(2011(H23)年度策定)に基づき、維持管理費の縮減を図るなどの収支改善に取り組んでいる</li> <li>・2016(H28)年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ</li> <li>・鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長 (2017(H29)年2月→2027年2月)</li> <li>○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈有料道路の路線移管に関する方針が決定</li> <li>・堺泉北、南阪奈は、2018(H30)年4月1日にNEXCO西日本へ移管</li> <li>・第二阪奈は、2019(H31)年4月1日にNEXCO西日本へ移管</li> <li>・当該路線の料金体系一元化は移管時に実施</li> <li>○箕面有料道路については、早期の路線移管をめざし、引き続き検討・調整</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○借入金の償還財源の確保</li> <li>○路線移管の推進</li> </ul>	<p>○<b>抜本の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取組むなど、借入金の償還財源の確保に努める</li> <li>利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざすとともに、路線移管後の会社のあり方について検討をすすめる</li> </ul>



### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭(株)	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす</li> <li>・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、経営統合までの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う</li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度に府市統合本部会議、戦略本部会議で基本的方向性を決定</li> <li>・府市港湾事業の統合</li> <li>・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす</li> <li>・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る</li> <li>○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立</li> <li>○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始</li> <li>○平成29年8月、府市が大阪港湾連携会議を設置し、港湾管理の一元化に関する検討を深めている</li> <li>○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安定的な利益の確保</li> <li>○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕</li> </ul>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす</li> <li>・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う</li> </ul>
	<p>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</p> <p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす</li> <li>・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う</li> </ul>		

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### (iv) 今後の方向性【存続】

法人名	行財政改革推進プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財)大阪府国際交流財団	○廃止 ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定	<b>【経過・現状】</b> ○2012(H24)年度に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を2022年3月末と規定  ○来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定 ・事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る  ○2017(H29)年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除  ○2018(H30)年9月及び12月に法人より特定資産の一部(約5.64億円)を府に寄附	○存続 ・『新中期経営計画(H30～H34年度)』に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・2022年度にPDCAによる再検証を実施
	<b>平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性</b> ○存続 ・新中期経営計画(30年度～34年度)に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・平成34年度にPDCAによる再検証を実施 ・国際化戦略アクションプログラム事業の府への一元化に伴い、法人より、特定資産の一部が寄附される見込み		

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪高速鉄道(株)	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月に策定した中期経営計画(29年度～33年度)に基づき、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める</li> <li>・車庫用地の購入時期や方法等について、引き続き府と協議をすすめる</li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2016(H28)年1月 府が門真市駅以南の延伸について事業化を決定 〈事業スケジュール(予定)〉</li> <li>・2018(H30)年度 都市計画決定、軌道法特許取得</li> <li>・2019(H31)年度～ 都市計画事業認可、工事施行認可</li> <li>・2029年 開業目標</li> </ul> <p>○開業から28年が経過し、施設・設備が老朽化</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○延伸事業の着実な推進</li> <li>○計画的な設備投資の実施</li> </ul>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、引き続き安定した需要確保、経営基盤の強化に努める</li> <li>・車庫用地の購入時期や方法等について、引き続き府と協議をすすめる</li> </ul>

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有資産については、平成33年度末に解消する見込みであり、引き続き早期の解消に努める</li> <li>・また、公社のあり方については、早期に結論を出すべく引き続き検討をすすめる</li> </ul>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2003(H15)年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・629億円(計画策定時)の長期保有資産を2022年度までに解消</li> </ul> </li> <li>○計画に基づき長期保有資産を縮減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017(H29)年度末(実績)：49億円</li> <li>・2020年度末 解消の見込み</li> </ul> </li> <li>○2018(H30)年3月に、公社のあり方について、府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持するとし、次期大阪府都市整備中期計画(案)が策定(2020年度末予定)された段階で、事業量に対応した公社の組織規模及び存続期間を判断することとした</li> </ul>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保有資産については、2020年度末に解消する見込みであり、引き続き早期の解消に努める</li> <li>・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する</li> </ul>

### Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府文化財センター</p>	<p>○存続 ・大阪市の動向を注視しつつ、大阪府の文化施設の合流手法について検討する</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>○平成31年度に、大阪市が5館(大阪歴史博物館・東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史博物館・市立科学館)を地方独立行政法人化</p> <p>○大阪市の地方独立行政法人化後、府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥博物館及び日本民家集落博物館の地方独立行政法人への合流の手法について、大阪市と調整中</p>	<p>○存続 ・大阪市の動向を注視しつつ、大阪府の文化施設の合流手法について引き続き検討する</p>

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### ■ 出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

##### 点検結果・今後の取組み

- 「財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人については、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。
- 今後も存続する孫法人については、引き続き、平成30年度大阪府行政経営の取組みでの方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。

##### 『平成26年度行財政改革の取組み』策定時点の孫法人の状況

【解散した孫法人：3法人】	
出資元法人名	孫法人名
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル（H23.11）
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)（H24.2）
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス（H24.3）
【存続する孫法人：6法人】	
出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
(一財)大阪府タウン管理団	千里北センター(株)

##### 『行財政改革推進プラン(案)』策定時点の孫法人の状況

【出資元法人の民営化により 孫法人でなくなった法人:3法人】
泉北鉄道サービス(株)（H26.7）
泉鉄産業(株)（H26.7）
(株)パンジョ（H26.7）
【出資元法人の株式譲渡により 孫法人でなくなった法人:1法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター（H26.6）
【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

##### 『平成31年度行政経営の取組み』における孫法人の状況

【引き続き点検を実施する 孫法人:3法人】
保証協会コンピュータサービス(株)
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

※ 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### ■ 孫法人

法人名 (出資元法人名)	設立目的 主要事業	点検内容等	今後の方向性
保証協会コンピュータサービス(株) (大阪信用保証協会)	〔設立目的〕 複数の信用保証協会では情報処理システムを共同利用するにあたり、業務の効率性の観点から一元的に保守管理等を目的に設立  〔主要事業〕 情報処理システムに係る企画・開発・運用・保守業務	○平成30年度末時点で8信用保証協会が共同利用 ＜共同利用状況＞ 平成27年度末：5信用保証協会 平成28年度末：7信用保証協会 平成29年度末：7信用保証協会	大阪信用保証協会の効率的な運営の観点から、情報処理システムの共同利用の状況について点検を行っていく
大阪モノレールサービス(株) (大阪高速鉄道(株))	〔設立目的〕 大阪モノレールの経営の効率化・サービス向上を目的に設立  〔主要事業〕 駅業務及びコンビニエンスストア等の運営、モノレール施設、付帯設備、駅務機器等の保守・管理等	○駅清掃業務、広報宣伝業務及び大阪モノレール千里中央ビル管理業務等を実施	大阪高速鉄道(株)の効率的な運営の観点から、本法人の業務の点検を行っていく
千里北センター(株) (一財)大阪府タウン管理財団)	〔設立目的〕 千里北地区センター再整備事業において、民間の活力を積極的に導入する観点から設立  〔主要事業〕 千里北地区専門店街の商業施設及び駐車場等の管理運営	○(一財)大阪府タウン管理財団が所有する千里北センタービルと法人が所有する建物は一体的な商業施設であり、その効率性の観点から一元的に施設管理等を実施 ○地元市において、千里北地区における再整備手法の検討を進めるという方針に基づき、市街地再開発事業の実現性にかかる調査を実施	(一財)大阪府タウン管理財団の資産処分をすすめる中、地元市等との協議も踏まえ、法人のあり方について検討を行っていく

### Ⅲ 出資法人等の改革

#### ■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性		平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
公立大学法人 大阪府立大学	統合	府立大学、市立大学の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018(H30)年5月に府議会及び市会において、債権者保護手続きのための定款変更議案が可決</li> <li>・2018(H30)年12月に府議会及び市会において、新法人の中期目標を定める議案が可決</li> </ul>	2022年度を目途とする両大学の統合による新大学の実現に向け、府市及び両大学で準備をすすめる
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府市共同住吉母子医療センターの整備</li> <li>・府立病院機構、市民病院機構の法人統合</li> </ul>	府市共同住吉母子医療センターを開設（平成30年4月供用開始）	市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けて引き続き検討をすすめる
文化施設（対象施設） 府：弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、美術館、科学館	新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討	市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営	大阪市が平成31年度に設立予定の地方独立行政法人への将来的な合流について検討中	市単独により設立された地方独立行政法人への、府施設の合流手法について引き続き検討する



## IV 公の施設の改革

### 「平成30年度大阪府行政経営の取組み」掲載施設の取組み状況及び平成31年度の取組み

施設名	施設概要	平成30年度の取組み状況	平成31年度の取組み
国際会議場	府民に開かれた国際交流の拠点として、学術、芸術及び産業の振興に資する集会及び催物の場を提供し、もって大阪の文化及び経済の発展に寄与する。	今後の施設のあり方については継続協議とし、 <b>2024年</b> に予定されるI Rの開業や <b>2025年</b> 万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとした。その上で、指定期間の長期化によるメリットを考慮して <b>2019(H31)</b> 年度からの次期指定期間を <b>10年</b> とし、次期指定管理者を、議会の議決を得て指定した。	
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及びレクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	「府域における均衡ある障がい者スポーツ支援体制等のあり方検討部会」を開催し、①利用環境の継続性の確保と②広域的拠点性の確保の観点からの提言を得た。	施設運営に関し、あり方検討部会の提言を踏まえ、施設の利用環境の継続性の確保と広域拠点性の確保を図っていく。
子どもライフサポートセンター	家庭を離れ社会的養育を必要とする中学校卒業から <b>18歳</b> までの児童に対し、集団生活を通して、進学や就職など社会的な自立に向けた支援を行う。	施設のあり方検討委員会で検討した結果、当面の間は、民間施設では支援困難な児童を対象を特化し、入所定員を平成 <b>31</b> 年度から削減することとした。	

## IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の実施状況	平成31年度の実施
女性自立支援センター (あゆみ寮・のぞみ寮)	家庭環境の破綻や生活の困窮など、様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護する。	大阪府社会福祉審議会部会からの、保護を必要とする女性に適切な支援を提供するための提言を受け、外部アドバイザーを交えたワーキングを設置。保護を必要とする女性のセーフティネットの再構築に向けた課題整理と支援ニーズを踏まえた具体的対応等を検討した。	ワーキングの検討結果に加え、対象となる女性の範囲の拡大などを検討する国の「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」での議論も踏まえ、支援のあり方等について引き続き検討する。
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	運営形態のあり方を検討するにあたり、市立東大阪医療センターと医療連携会議を開催し、救急患者の受け入れ方法等について検討を行った。	引き続き、運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続する。
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	南館を含む施設全体のあり方については、次期指定期間終了(2023年度)までに検討することとした。なお、次期指定管理者を、議会の議決を得て指定した。	次期指定期間終了までに、南館を含む施設全体のあり方を検討する。
堺泉北港の緑地	港湾施設労働者の福利厚生、地域住民等の交流の促進、地域の魅力の増進に資する。	指定管理者である泉大津市との間で、現指定期間終了(平成31年度)後の管理方法等、今後の施設のあり方を検討しており、早期に方向性を決定する予定。	検討結果に基づき、施設管理に関して必要な手続きを行う。

## IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	平成30年度の実施状況	平成31年度の実施計画
門真スポーツセンター	体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を提供する。	更なる効率的・効果的な運営方法を検討するため、サウンディング型市場調査を実施し、広く民間事業者からのアイデアを募集した。	サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、次期指定管理者の公募内容を決定し、公募手続きを行う。
中央図書館	自治体最大規模の図書館として、府民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	これまで、図書館業務については、①府の直営（専門的なレファレンス業務）、②指定管理者制度（施設運営業務）、③市場化テスト（カウンター業務等）の三手法により運営してきたが、③市場化テストについては見直しの検討を行い、今後はその結果をもとに一般的なアウトソーシング事業として実施することとなった。	
弥生文化博物館 近つ飛鳥博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	大阪市が平成31年度に設立予定の地方独立行政法人への将来的な合流について検討中。	引き続き、大阪市が平成31年度に設立予定の地方独立行政法人への将来的な合流について検討する。
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府民にこれと親しむ場を提供し、もって府民の文化的向上に資する。	上記2博物館の地方独立行政法人への合流検討と併せて、運営方法を検討中。	引き続き、2博物館の地方独立行政法人への合流の動向を踏まえ、更なる効率的・効果的な運営方法を検討する。

## IV 公の施設の改革

### 平成31年度に新たに重点的な取組みを行う施設

施設名	施設概要	平成31年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。	施設の利用状況や収支状況及び劣化度調査の結果等を踏まえ、サウンディング型市場調査などの手法も活用し、施設のあり方を検討する。
青少年海洋センター ・ファミリー棟		
府民の森 ちはや園地	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	サウンディング型市場調査などの手法も活用し、指定管理者の一体公募等、地域の活性化の取組みについて検討する。
金剛登山道駐車場	金剛生駒紀泉国定公園の利用の増進を図る。	